進行 それでは、定刻より少し早いですけれども皆様おそろいですので、ただ今から、令和3年度第2回おおいた子ども子育て応援県民会議を開会いたします。本日の会議進行を務めます、こども未来課の樋口です。よろしくお願いいたします。なお、本日は、糸永委員、川野委員、久保委員、姫野委員、山田委員、幸野委員の6名の方々が所用のためご欠席ですが、30名中24名の委員の方にご参加いただいており、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。では、はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

広瀬知事皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうご ざいます。また、皆様方には日頃から、大変色々な子ども子育て分野につきまして、ご心配をいた だいており、心から御礼を申し上げる次第でございます。皆様ご存じのとおり、大分県の皆様とと もに、子育て満足度日本一の大分県を作るんだということで取り組んでまいりましたけれども、 我々が、こういうのをやろう、ああいうのをやろうと、頭の中で考えても仕方がないので、このよ うに県民会議の皆様方からご意見を承りながら、子育て中のお父さんお母さんが、いろいろと考え ておられることについてやらせていただいているところでございます。今年も皆様のおかげで、だ いぶ良いことができまして、一つは、お子さんが産まれたら、お一人目は1万円のクーポン券、二 人目は2万円のクーポン券、10人目は10万円のクーポン券を差し上げるということをやらせて いただいておりますけれども、それはいいんだけれども、用途が限られていて、大変使いづらいと いうお話をいただきまして、今年、ミルクとおむつの購入について使えるということにその用途を 広げました。そうしたら本当に評判が良くて、このクーポンの利用率が非常に上がってきておりま して、よかったなと、こう思っているところでございます。それからもう一つは、病児保育につい て大分県はもっともっと、というお話。これも皆様方から、お取組いただいていたわけでございま すけれども、今年から、どこに住んでおられようと、空いていればどこの病児保育施設でも使うこ とができるようにいたしました。それもネットで検索できるということにしまして、ネットで病児 保育施設を探して、そしてお願いする。例えば、大分市になければ豊後大野市でできないかなと。 これも大変評価をいただいておりまして、このように皆様のご意見をいろいろ伺いながら、より子 育て満足度日本一の大分県を充実していきたいと、こう思っております。これからもどうぞ、忌憚 のないご意見をいただき、叱咤激励をしていただければ大変ありがたい。どうぞよろしくお願いし ます。ありがとうございました。

進行 それではここで、本年度から、この会議の新たな委員としてご就任いただきました3名の方について、前回ご欠席でしたので、名簿順にご紹介をさせていただきます。日本労働組合総連合会大分県連合会、鹿嶋委員です。

進行 公募委員の田中委員です。

進行 大分県社会的養育連絡協議会の吉田委員です。

進行 よろしくお願いいたします。それでは、以降の議事進行は、議長の仲嶺会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

仲嶺会長 こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に確認事項でございますが、本日の会議は公開で行うこととし、議事録、資料につきましては、県のホームページに掲載することといたします。それでは、次第に従って進めたいと思いますが、大まかな時間配分といたしまして、(1)の行政説明を15分程度、(2)の意見交換を75分程度とし、15時50分には閉会したいと思いますので、議事の円滑な運営についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、議事(1)の、令和3年度子ども子育て支援施策の取組状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 皆さんこんにちは。こども未来課長の一丸でございます。私のほうから三つ、ご説明させ ていただきます。お手元のほうに、三つパンフレットを置かせていただいていると思うんですけれ ども、はじめにこちらの「OITAえんむす部出会いサポートセンター」、こちらのほうを開いて いただけますでしょうか。この「OITAえんむす部出会いサポートセンター」でございますが、 若い方の結婚の希望を叶えようと、平成30年6月からいいちこ総合文化センター内に開設してお りまして、現在、会員数は約1800名、そして、本日現在で72組のカップルがご成婚に至って おります。入会から結婚までの流れをこちらに示しているんですけれども、3の、お相手の検索、 お見合い申請、これはこれまで原則、来所で行っていたものを昨年8月からスマートフォンによる 検索申請も可能としましたところ、お見合い申請が4.4倍と、大きく増加したところです。ま た、この10月からは、自宅にいながらオンラインで、2の入会手続や、5のお見合いもできるよ うになりました。ぜひ、お知り合いの方にこちらのほうをご紹介いただければと思います。よろし くお願いいたします。続きまして、かわいいワラビーちゃんの親子のイラストが載ったリーフレッ トをお願いいたします。「病児保育がスマホーつで、もっと便利に、もっと近くに」と書いたもの です。こちらは、先ほど知事のほうからご紹介させていただきましたけれども、急な子どもの発熱 などの際に、仕事で休めない場合利用する病児保育が、この10月から利用しやすくなったという ことでございます。ちょっとかぶりますけれども、表紙の左下に書いてありますが、これまで居住 地以外の施設の利用料金は2倍から3倍となっていたものを、先般、県内全市町村で協定を締結い たしまして、同一施設は同一料金で利用できるようになりました。同時に、「あずかるこちゃん」 というシステムを導入いたしまして、これまで一つ一つ電話で確認していた空き状況を、スマート フォンから地図上で県内全施設の確認や予約ができるようにもいたしました。こちらのほうも、ぜ ひ、お知り合いの方で困っておられる方がいらっしゃいましたらご紹介していただければと思いま す。最後に、「不妊治療と仕事の両立のために」というA4のパンフレットでございます。近年の 晩婚化、晩産化の進行に伴いまして、不妊治療を受けられる方が増加しております。仕事を続けな がら治療をされている方も多く、こうした実態を把握するため、昨年、県のほうでアンケート調査 をいたしました。その結果、従来から言われておりました経済的負担につきましては、国や県によ る助成の拡大、また、来年4月からの保険適用決定などによりまして軽減されつつある一方、「治 療そのものの身体的、精神的な負担が大きい」、「急な通院で職場に迷惑をかける」、「通院回数が多 く、仕事との調整ができない」などの理由から、94%の方が両立が難しいと感じているというこ とが分かりました。両立する上で必要なこととして、不妊治療のための休暇制度や、休暇制度があ ったとしても取りにくいので使いやすい雰囲気作りを、との声が多く寄せられたところです。この パンフレットでは、アンケート結果や事業所における両立支援の取組や環境整備のための助成金を ご紹介しておりますので、ぜひ、ご活用いただければと思います。以上でございます。

事務局 引き続きまして、こども・家庭支援課長の河野でございます。私のほうからは2点、リーフレットにあります、子ども食堂のクラウドファンディングの件、それから、ヤングケアラーの実態調査についてご説明をさせていただきます。まず、この女の子が「いただきます」をしている、こちらのリーフレットをご覧ください。これは、大分県庁が初めてクラウドファンディングに挑戦した子ども食堂の運営費の寄付金を募るリーフレットでございます。子ども食堂は、現在、大分県内に83箇所ございます。コロナ禍の中、感染防止対策のために経費がたくさんかかるとか、それから、フードバンクから子ども食堂のほうにはお米とかをいただいているんですが、肉や魚、それから調味料等は、それぞれの子ども食堂の方たちが寄付金を募ったり、地元の方々のご厚志によって支えられているというような、運営が厳しい状況にあります。一方で、ひとり親等をはじめとする、コロナ禍の中で大変な子育てをしている方々に、何か自分にもできることはないかという声が、昨今、大分県庁の方に寄せられていることもありまして、今回、このクラウドファンディングにチャレンジをしたところです。400万円を目標としているんですが、現在、70%の寄付金が集まっておりますが、まだ1カ月半ほどございます。ぜひ、皆様方のほうからいろいろな方への拡散等をお願いして、このクラウドファンディングが成功いたしますようにご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それから二つ目に、ヤングケアラーの実態調査につ

いてご説明をさせていただきます。お手元の資料の最初の四角囲みの方なんですが、ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題で表面化しづらく、子ども自身も自覚がないということで、昨今、子どもの部分で新たな課題となっております。実は、国が昨年度調査をいたしましたけれども、これについては国全体の調査結果のみで、都道府県別のデータは存在しておりません。大分県として、現在、把握しておりますのは、県内の市町村要対協で把握しているヤングケアラーが、今年の5月時点で67名ということでした。国の実施した調査では、非常に多くの子どもがヤングケアラーではないかという推測がございましたので、まず、大分県といたしましては、(1)先行調査を実施いたしました。今年の7月から8月にかけて、学校の教職員や福祉医療のサービスの関係者など、子どもの様子に気付きやすい方を抽出してアンケート調査を実施しましたところ、県内には、約300人のヤングケアラーがいるのではないかというような推計値が出ました。そこで、今月10月から、県内の公私立学校の小学5年生から高校3年生の全児童生徒約8万人を対象に、現在、ヤングケアラーの実態調査を行っております。スケジュール案をご覧いただきたいんですが、今年度中には結果をまとめ、県のホームページ等に公表する予定です。また、これに基づきまして、県としても対策を講じてまいりたいと思います。私のほうからは以上です。

議長 ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。出会いサポートセンター、病児保育、不妊治療と仕事の両立支援、クラウドファンディング、それからヤングケアラーの実態調査等についてのご報告でございましたので、その中から。

議長はい。じゃあ、よろしくお願いします。

鹿嶋委員 連合大分の鹿嶋です。まず、前回出席できなかったことを深くおわび申し上げたいと思います。すみませんでした。今のヤングケアラーの説明がありまして、今度また、来週ですかね、連合大分のほうで協議させていただきますけど、今回、小学校5年生からという区分でよろしいんですかね。実際、全国を見た時に、小学校3年生もいるとかそういった傾向もあると思いますので、もう少し、次回、掘り下げることが可能であれば、5年生に限らず、少し掘り下げてもらって、実態を把握していただければなと思います。要望です。

議長 事務局、お願いいたします。

事務局 はい。どうもありがとうございました。ヤングケアラーの実態調査の件ですが、小学校は5年生以上とさせていただきました。国の調査を参考に県のほうで調査票を作成したんですが、子どもさんたちに正しく質問の趣旨等を理解していただく状況について、やはり、小学校5年生以上が適当であろうということで実施をさせていただきました。委員からご指摘のありました、小学校4年生以下にもケアラーがいるというのは、これは確かにあると思います。そのあたりについては、今後、周囲の方たちの発見であるとかそういったところを、調査を基にどういったかたちで発見がよりしやすくなるのか、それから、必要な相談体制等をどうするのか等で扱わさせていただきまして、小学校4年生以下のケアラーでも確実に発見し、対応が取れるような対策を講じていきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 よろしいですか。それ以外にございますでしょうか。 はい。じゃあ、岡田委員、お願いいたします。

岡田委員 クラウドファンディングの件なんですけれども、裏面の説明のクラウドファンディングのところに、これも、所得税の寄付金控除が受けられるというのが細かく資料として書いてありまして、私も寄付をさせていただく時に、この所得税の控除が受けられるかどうかというのが、気軽に寄付ができるかどうかというので、かなり効いてくるような気がしております。ですから、また今後、こういうのを進められる時になるべく大きな字で目立つように書いていただいて、いろんな

かたちで、ふるさと納税もあったり、それから、認定NPO等への寄付であったり、自分の寄付したことが役に立つというのと併せて所得税の控除も受けられるというメリットも明確に伝わると、 積極的にしてもらえるんじゃないかと思うので、そのようにしていただけるといいかなと思います。以上です。

事務局 ありがとうございました。今回、表の写真は、部内で検討して、手に取ってもらえるようにということで配慮したつもりだったんですが、裏面のほうの文字の大きさ等については、委員ご指摘のとおりだったかと思います。また、参考にさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長はい、それ以外にございますでしょうか、佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 はい。こんにちは。ちょっと戻るんですけど、ヤングケアラーの件なんですが、うちの息子は視覚障がいが実はありまして、まさにうちの娘がヤングケアラーだったなって思うんですよね。その当時、ヤングケアラーっていう言葉がなかったので気がつかなかったんですね、私、実を言うと。私が4時間パートに行っている間に、娘に息子のことをお願いして、ちょっと短いから、娘もいいよっていうことで。多分、小学校3、4年生ぐらいだったんじゃないかなって思うんですね。今、問題があったように、4年生以下の子にはどういうふうに対応するのか。例えば、支援学校みたいなところ、きょうだい児がいるところにアプローチしてみる。普通の学校に行くと、やっぱり、そういうきょうだいがいるっていうと何か語弊があるかもしれないので、支援学校のほうから逆に聞いてもらうとか、そういう方法を取られたらいいのかなとちょっと思ったので、発言させていただきました。

議長ありがとうございます。今のことについてはよろしいですか。

事務局 はい。大変参考になりました。ありがとうございます。

議長 はい。それでは、それ以外にご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは続いて、このあと意見交換に移らせていただきたいと思います。子育てに対する、地域、職場の理解促進についてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、委員の皆様から事前にいただいているご意見につきましては、お手元の資料に掲載されております。事前に提出していただいたご意見の補足説明でも結構ですし、その他のご意見をいただいていない委員の方も含めまして、どなたからでも結構ですので、自由にご発言をお願いいたしたいと思います。この会は、基本、手上げ方式で発言をお願いいたしておりますので、私は意見を言いたいから言わせて言わせてというようなことで結構でございます。ただ、時間に限りもございまして、より多くの方にご意見をいただきたいと思いますので、要点を絞ってご発言をお願いできればと思っております。それでは、どなたからでも結構でございます。「子育てに対する地域職場の理解促進」ということで、お手元の資料の方では、子育て情報の発信や周知、それから、子育てと仕事の両立ができる環境作りというような、このような、大きな二つのくくりで皆さんがご意見を出していただいているような状況でございます。それで、そのようなくくりでなくてももちろん結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。そうですね。トップバッターをどなたか。

議長はい。ありがとうございます。じゃあ、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 こんにちは。佐藤です。よろしくお願いします。私は、「ダブルケア大分県しましまか ふぇ」という名前で活動しています。ヤングケアラーのお話が出たので、ちょうど私の話を聞いて くれないかなと思ってトップバッターで話をさせていただくんですけど、何せ一般公募の委員なの ですごく緊張していますので、失礼があったらすいません。ダブルケアラーって聞いたことがある のかないのか、私にはよく分からないんですけれども、育児と介護が同時進行になっている方をダ

ブルケアラーと呼んでいます。私は子どもが4人おりまして、母親を介護しながら子ども3人を育 てたんですけど、その時に感じた孤独感だったり困ったことが、このヤングケアラーの実態調査の 中に書いてあるものそのものだと思っていまして、今回もこの地元新聞さんにこの記事が載った時 も電話させてもらって、ありがとうございましたって、その旨お伝えさせていただいたんですけ ど、この地域の方たちと、このダブルケアラーとかヤングケアラーの周知とか認知を進める上で は、やっぱり知ってもらうこととか理解してもらうことがものすごい大事だと思っていまして。ど うやったら知ってもらえるんだろうと思って、自分で微々たるもので発信はするんですけど、それ でも届くところに届かないのが現状で、県外のお話になるんですけど、このケアラーのガイドブッ クを作ってみんなに周知させましょうという県があります。その県は、ダブルケアラーってどうい うものなのかだったり、ケアラーってどういうものだったというものを文字にして可視化して、皆 さんに知ってもらうということで、県のホームページに、皆さんがダウンロードできるようになっ ています。そのおかげで、ダブルケアとかヤングケアラーとかの名前が皆さんに知ってもらえて、 こういう時はこういうふうな支援があるだったり、こういう時にはどうしてあげたらいいっていう のが、専門医の方以外でも分かってもらえるっていうのはものすごいありがたいんだろうなって感 じています。私は今、すいません、私の話ばかりして申し訳ないんですけど、そのケアラーってい うのは何だろうっていうふうに考えていまして、そのケアラーが介護だったりお世話だったり、あ とは、療育児を育てるお母さんだったり、幅広いケアラーの意味があるんですが、そういう方たち を、地域の方だったり職場の方だったりに知ってもらえることで居場所作りができるんじゃないの かなと思って始めているところであります。ちょっと涙が出そうになっちゃうんですけど、自分が 苦しかった時に知ってくれている人が周りにいないっていうことはものすごい悲しいことで、それ は幼稚園の先生だったり、子どもが産まれた時の助産師さんだったり、子どもを預ける小学校のソ ーシャルワーカーの先生だったり、いろいろあるとは思うんですけど、そういう方たちが少しでも 現状を知っていただいて、見えない困りごとがあるんだっていうのを分かってもらえて、私たちみ たいな方が過ごしやすい社会になったらいいなと思って、今日は発言させていただきました。以上 になります。ありがとうございました。

議長 はい。佐藤委員、ありがとうございます。貴重な、知ってもらえることの重要性っていうの を本当に実感させていただきありがとうございます。今の佐藤委員の意見に対してでも結構です し、それ以外にございますでしょうか。

議長はい、それでは、阿部委員。はい。よろしくお願いいたします。

阿部委員 はい。日出町社会福祉協議会の阿部と申します。よろしくお願いします。今、ダブルケ アについてお話があったんですが、私のところが運営している子育て支援センター内でも二人のお 子さんを産んで育てているお母さんが、自分の同居しているお母さんの介護ですごく悩んでいる方 がいらっしゃいます。地域にあるいろいろな制度も知っているし、お母さん、いろいろ情報収集し ているので、包括の人とつながったりはしているんですけど、やっぱりそれじゃあ、若い人が子育 てしながら介護をしているという、その気持ちには届かないというか、そういうのをすごく感じま す。ホームスタートは、うちはしているんですけど、そのホームスタートのビジターさん、介護を したことがある人が一緒にそのお母さんと活動をしたんですが、やっぱり年配の方が介護の経験が あってということで活動をしていたんですが、それもやっぱり違うというか、お母さんのニーズに 届かないというところですごくもどかしさを感じています。これからますます増えてくるんじゃな いかなと思います。地域でそういうダブルケアをしている人たちの気持ちを分かち合えるようなピ アな関係性とかが生まれる活動が地域でできていったらいいかなと思っています。それは、発達障 がいの子どもを育てているお母さんたちも同じ、どこもあると思うんですが、発達障がい児を育て ているお母さんたちの相談とかもしているんですが、大分県で養成しているペアレントメンターさ んと言って、発達障がい児さんを育てたことのあるお母さんたちがペアレントメンターとなって、 そのお母さんたちに寄り添って、子育てを一緒に考えていくという制度もあります。やっぱりそう いう経験をした人がその人に寄り添うっていうのがとても効果的というのはすごく感じていますの で、ぜひ発展していったらいいなと思っています。以上です。

議長 はい。阿部委員、ありがとうございました。今、引き続いて、ダブルケアラー、それから介護等の内容等についての発言でございましたけれども、それ以外にご意見、ご要望等ございますで しょうか。はい。神田委員、お願いいたします。

神田委員 保育連合会の神田です。どうぞよろしくお願いいたします。ヤングケアラーの件なんで すけれども、うちの園は休日保育をしております。休日保育は、今、利用料が無料になっているん ですけれども、以前、有料だった時は、小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが、お母さんがお仕事だか らっていうことで、お金がかかるんだったら家で、小学校3年生のお兄ちゃんお姉ちゃんにみせま すっていうお話で。でも、とても不安でっていう話だったんですけれども。今、無料になっている ことで皆さん方利用しやすいというか、お兄ちゃんお姉ちゃんはお家に居ることができるけど、保 育園の子どもたちはうちの園に来て。市内の子どもたちは来れるんですけれども、市外の子どもた ちが、今、来れない状態であります。うちは臼杵市なんですが、多分、大分市、また、違う市で は、日曜祝日、子どもを預けたいけれども、仕方がない、お兄ちゃんお姉ちゃんに任せるしかない ということが多くあると思う中、もう少しその休日保育ができるような園が県内に広がればいいな と感じております。それと、先ほど、介護とか、障がいのあるお子さんをお持ちのお母さま方が他 のお子さんを子育てしながらみられているっていうこと、本当に多くありまして、障がいをお持ち のお子さまの介護があるので保育が必要となるということでうちの園に入っているお子さまもいる んですけれども、なかなか、それが許せる市と、許可してない市がある状況で、今から少子化が進 む中、保育の需要と供給がなかなか折り合わなくなっていく中で、そういった、ケアラーというか ダブルケアラーの方とかそういう方がもっと利用できるような状況になればいいな、措置ができる ような環境設定をしていただけたらいいなと思いました。以上です。

議長 ありがとうございます。今の保育現場のほうからのご発言でしたけれども、また、そのような施設のほうからとか、では、こういうことができるよとかいうようなこと、その他ございませんでしょうか。はい。じゃあ、首藤委員、お願いいたします。

首藤委員 子ども食堂を運営しています首藤と申します。よろしくお願いします。今、お伺いして いて、もちろんヤングケアラーの方だとかダブルケアラーの方は極めて大変だと思うんですけど、 今、普通に子どもを育てる時に、祖父母だったり身内のケアがなくて、夫婦だけで育てようと思っ たら、すごく大変だと思うんですね。それは、私たち50代60代の育て終わった人が考えるのと は、ちょっと訳が違うんじゃないかと思って。地域の方と結婚された女性が、東京から移住された 方なんですけど、その方はこのコロナ禍で全く自分の親のサポートをもらえない。たまたま、ご主 人のほうの親御さんも入院されていて、サポートがもらえないっていう状況で、出産後の1カ月を 過ごしてきました。たまたま、出産後の育児のことを考えていなかったので、自分たちが一番上の 子どもさんを育てる時に認可外の保育園に預けたんですね。そうすると、認可外だと、預かる時間 が早く終わってしまうとか、平日でもお休みがあるとか、そういったところを選んだので、出産後 に、平日預かってもらうところがない。その相談を市でしたけれども、やっぱりそれができなかっ た。その時に、私たちが知り合いだったので、平日の午前中は私のうちで預かって、午後は子ども 食堂のほうでみんなで見守るみたいな。そこで、やっと1カ月経って、そのお母さんが子ども食堂 に顔を出せるようになった時に、こうやって人と交わることがやっぱりストレス解消になったりと か、そこで少し話した時、それも、たまたま昨日だったんですけど、そのお母さんが、子ども三 人、産まれた赤ちゃんと上の女の子と自分と三人の時が一番緊張するっておっしゃったんですよ ね。私それを聞いて、この声は、誰に届ければいいんだろうと思いました。お風呂を入れる時に、 旦那さんが残業で帰ってこない中、上の子をお風呂に入れて自分も入って赤ちゃんも入れるってい うことを一人でされているってことですよね。私たち地域で軽減するにはどうしたらいいんだろう って考えた時に、今、私は、見守り強化の事業を市と一緒にさせていただいているんですけど、困 窮家庭の子どもたちの生活支援とか学習支援とかいうことが、家庭だけの力で身につけることが難 しいっていう実態を考えていて、その時に、東京都のほうでは、もう実施されている、子どもショートステイっていう仕組みを何とか地域でできないかと思っています。それができれば、今のヤングケアラーの方とか、別に普通に子育てしている家庭の、一日預からなくても、ちょっとこの時間預かってもらえるとすごく助かるっていうことを、子どもにも、また、いろんな場ができるっていう良さもありますけど、保護者のほうにも、地域が見守ってくれているとか、少し自分の大変さを知ってくれているとかいうことにつながるんじゃないかなというふうに感じました。

議長 ありがとうございます。続けて実際のお話をしていただけております。それぞれのすぐの解決っていうことは、もちろん難しいかとは思いますが、本当は司会者があんまり発言しちゃいけないと思うんですけど、私どもの子育ての頃から福祉の中では、子育て中の親御さんに対して、必ず二人サポートがいるというふうに言われていました。それがどういうようなかたち、近所の方であれ、それから身内であれ、どんな方でもいいから二人いればなんとかなるというようなことがずっと言われてきていましたので、今、そのお話を聞きながら、ああ、私どもの時もそうだったなって。ただ、今、制度ができてきておりますし、こうやって皆さんのお声が反映されるような状況もございますので、改善が少しずつなされている状況ではあると思います。その中で、まだまだこういうところで大きな問題だよっていうことが、今、ご発言いただいていると思いますので、もっと重いご意見とかが出るかもしれませんが、それ以外に、またご意見等ございましたら、それぞれのお立場からご発言をいただければなと思います。よろしいですか。

議長はい。それでは、吉田委員、お願いいたします。

吉田委員 今回、初めての参加となります。前回欠席させていただいてすいません。いろいろとお 話を伺いながら、ちょうど私、児童養護施設の施設長をしておりますが、併設で社会福祉の第二種 として、児童館と放課後クラブを持っているっていうことで、今回、この放課後クラブのことにつ いてちょっと意見を出させていただいていたんですけれども、そこと相通じるところがあるなと思 いながらお話を伺っていました。私たちも放課後クラブを独自でずっと子供たちのお預かりをやっ ていて、一昨年から大分市さんのほうが、児童クラブと育成クラブということで、その対象として やってることは同じなのでということで認めていただいて、正式に学童クラブっていうかたちで、 今やっているところなんですけれども、そんな中で以前からずっと感じてはいたんです。今、80 人ぐらいの子どもたちが通って来て、私どもがいるところは、マンモス校が二つある大在のところ にありますので、今の時代にしてはたくさんの子どもたちがいるんですけれども、そういうお母さ んたちの、少しでも私たち、この地域支援をっていうふうに思っていたんです。どういうかたちで 地域支援ができるのかなっていうところで、児童養護施設が開いて行くっていうのはなかなか難し いというところで、幸い、うちは児童館と放課後クラブがあるっていうことで、お母さんたちがみ えた時に、できるだけお子さんの様子を伝えるようにしようっていうのを最初に取り決めました。 お母さんに必ず声をかける、今日こうでしたよとか、宿題ここまでしかやれてないんですけどねと か言いながら、必ず声をかけていこうね、あいさつして必ず声をかけるっていうことを、スタッフ のほうもみんな心がけてはいるんですけれども、そんな中で少しずつ少しずつ、お母さんたちから のそういう声、いろんなことでの悩み事、ご自分のお子さんが発達にちょっと問題を抱えているか もとかっていうことをポロっとおっしゃるようになって。幸い昨年度から私が放課後デイで働いて いた職員を知っていたのでちょっと引き抜きまして、うちで今、働いてもらっているんですけれど も、いろんなところで勉強もしていたっていうこともあったので相談に乗りやすかったんだと思う んですね。元々知っていたっていうのもあって、地元の方なので。それでいろんな相談を、今して くれるようになっていまして。ご自分の子がどうしてもやっぱりおかしいっていうことに気付かれ て、こっちからははっきり言えなかったので、少しずつ話をしながら、一緒に病院に行ってもらえ ますか、いいですよっていうことで同行したり、放課後デイを決める時にどういうところを選ぶ、 自分としてはここがいいけれどもっていうことで相談にみえたり。私がやってるわけではないんで すけども、そのスタッフが上手にお母さんたちと話をしながら、今やってくれています。抜毛のお 子さんであったり、そういうことをやっぱり言いづらいっていうことで相談にみえているんですけ れど、施設ではできない、それこそお母さんたちと一番話すチャンスの多い、毎日、うちはお迎え に来ることになっていますので、お子さん迎えに来た時にちょっと一言っていうのを必ずやってい て、そんな中での会話が少しずつ増えてきて相談をしていただいているんですけれども、やっぱり これだなって、今思うようになりました。こういう地道なんですけれども、地道に地道にお母さん たちに声をかけながら、話をしてもらえる雰囲気を作っていくっていうところで。ただ、立ち位置 的に学校でもなければ施設でもないっていう、ただの放課後クラブっていうところで、そういう学 校の先生でもないっていう立ち位置の中で、学校の相談も受けたりするんですけれども、勉強がで きないとかいろんな相談を受けながら、どこまでをアドバイスしていいのかなって、次にどこまで つないであげればいいのかなっていうところが、今ちょっともどかしいところではあります。それ でもやはり、今後、保育園の待機児童の問題と同じで、この放課後の学童の待機児童の問題もそう ですけれども、今後、ただお預かりではなくて、やはり内容をどういうふうに充実させていくのか っていうことが問われてくるのかなっていうふうに感じております。その内容も特にこれからは、 学習支援ももちろんなんですけれども、いろんなことで悩みを抱えていらっしゃるお母さんたち、 ご家族の相談役とまでは言わないですけれども、ちょっとこぼす、その話をひろってあげるってい うようなそういう役割ができるといいかなって。あまり責任はないんですけれども、そういう聞き 役と言いますか、そういうことのために私たちは少し努めてみようっていうことで、今、やってる ところです。やはりそういう、学校でもない、ちょっと中途半端な位置付けではあるんですけれど も、先ほどの話を伺いながらも、ちょっと話ができる場所って言いますか、ちょっと行って雑談で もいいから話をしながら、ああ、そうなんだねって聞いてもらえる場所を作っていけたらいいかな っていうふうに思っていますし、そういうところの充実っていうところをそれぞれが図っていける といいのかなっていうふうに思います。それから何度も出ている、ちょっと時間が短いのではない かっていうことで出ていますけれども、働くお母さん方にすると、長期でお預かりの時、8時半か ら5時半だと、やはり間に合わないっていうところで、うちも7時から預かってくれって言われて まして、朝7時から夜は7時までっていうことで、働くお母さんたちの時間に合わせると12時間 になってしまうんですけれども、それでもやはり、数名であっても開こうっていうことで7時から 開いております。そういうふうに、いろんな意味でニーズを拾いながら、中身を充実させていけた らいいかなっていうことと、それが本当にたくさんの方には行き渡らないかもしれないんですけれ ども、近くにいらっしゃる方、そして出会った方々に還元していければいいかなっていうふうに思 っております。すいません、ただの感想になってしまいましたけれども、申し訳ありません。

議長 吉田委員、ありがとうございます。ちょっとお母さんたちが話ができる場所とか、そういう場所が必要だというようなお話だったと思うんです。その中で、保護者の仕事に合わせた時間に開所していますよっていうようなお話がありました。皆様方のご意見の中に、子育てと仕事の両立できる環境作り、職場の子育てに際する理解促進が必要じゃないかっていうようなご意見も出ておりますけれども、そのようなことについてでも結構です。ご意見等を。

議長はい。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 はい。社会保険労務士の佐々木です。よろしくお願いいたします。うちの息子は視覚障がいが実はありまして。その当時、佐藤委員の話を聞きながら、ああ、昔、消えてなくなってしまいたいなと思った時があったなと思って、実際、子育てに夢中な時は。ああ、そんな時期もあったな。それを乗り越えて、今、中1で大きくなってるんですけど、先日、うちの息子が、滝廉太郎の銅像を触りに行ったそうなんですよ、学校で。ただ、メガネがあって、銅像って、目が見えなくなっちゃうのでフレームしか作らないじゃないですか。うちの息子が、このメガネ壊れてる。壊れてるこれって。あんたのメガネは壊れてないよって言って。いやいや、壊れてるって。ああ、この銅像のメガネにフレームが入ってないから、確かに、これ、壊れてるメガネだねって。ああ、じゃあ普通って何って。フォーラムでも、学校の先生でもすごく話題になったそうなんですね、その日、普通って何って。これ、残業に例えても、普通って、高度成長期の普通って、月60時間とか100時間とか、残業するっていうのがやっぱり美徳とされて、それが普通だった時代があると思

うんですね。今はもう令和になりまして、ずいぶん変わってきて、県のほうもワークライフバランサーさんとか呼んでワークライフバランスの取組、すばらしい取組をしていただいて本当にありがたいなって思っています。データとして、東京大学のナカハラ准教授の研究結果によると、残業時間に応じて、実は幸福度って低下するんだけれども、60時間を超えると逆に何か達成したって思って、幸福度って人って上がっちゃうらしいんですよね。これがもう認知のゆがみで、これが普通の状態。高度成長期の普通の状態って、要は達成したっていう幸せっていうのが普通な状態だったと思うんですね。でも、とは言え、幸福度はいいんですけど、強いストレスっていうのが実は隠されていて、残業していない人の1.6倍、さらには、重篤な病気とか疾患がある人は1.9倍と、健康リスクっていうのも非常に上がってしまうというデータがあります。働ける方の体もそうなんですが、それだけ長い時間働いてしまうと、やっぱり家庭に戻って子育てをするっていう時間も減ってしまうんじゃないかなというふうに思います。やはりワークライフバランス整えていただいて、会社の生産性、とは言え、会社も利益っていうのを出さないとやっぱりお給料を払えないので、1時間あたりの生産性を上げて、早く帰れるっていう取組を、今後もっともっと発信、進めていただいたらいいのかなと、私はいつも思っております。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。このワークライフバランスについては、いろいろな方がご意見を出されております。どうぞ、ご意見の追加等、どしどし言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長はい。土谷委員、お願いいたします。

土谷委員 ホームスタートのおおいた推進連絡会議の土谷です。ワークライフバランスとはちょっ と違うんですけど、先ほどからずっとお話を聞いてて、特にケアラーさんの話から来て、お聞きし ていると、やはり大きな子育ての事業というのは行政がやればいいんですけど、私たちが地域で、 民間でできることは、さっきも出ましたように、ピアな立場で、あるいは、当事者をとても大切に した応援が、今一番必要ではないのかなと感じます。そして、それができたら、待つ支援ではなく て届ける支援に変わったらもっといいかなというふうに思うんですね。大分県が障害福祉課を中心 としてペアレントメンターの養成もしてますけど、なかなかそれがアウトリーチにかかるわけでも ないんですけど、そういうのも含めてみんなが出て行けるような仕組み作りというのが必要だし、 仕組みが無ければしないのではなくて、その人たちが自ら出て行くような、やはり、気心がないと いけないなと思います。特にピアな立場であるっていうことは、なかなか専門家の人たちができる ことではないんで、その苦しみや喜びを分かった当事者同士がリンクしていくっていうのが一番い いかなと思います。先ほどお話しにあった、このチラシにもあるように、不妊治療とかがどんどん 進んで行くと、多分、多胎児が増えていくんではないかと思います。年子とか多胎児を抱えての保 育、それから発達児童の問題でもとても大変だと思うんですけど、そこをやっぱり応援していくに はピアというか、当事者性をとても重要視するということはこれからしっかりやっていく必要があ るなと思うんです。多胎児のことについてなんですけど、実は、ホームスタートでは既にもう、ホ ームスタート、大分に入って10年を過ぎるんですけど、多胎児の家庭への訪問を実はしていま す。そして、多胎児の方の応援もしていますけど、一昨年にホームスタートジャパンが多胎児支援 のためのマニュアルも完成していますので、どうかそれを活用していただければ一番うれしいと思 います。先日、私の市で、多胎児の親の会はないんですかって聞いたら、ないっていうことを僕は 聞いたんですけど、大分県に、もし多胎児親の会があるんであれば、その人たちと一緒に、あるい はまた、皆さんと一緒に研修をしていきたいと思うので、多胎児の会があったら、どうかご紹介を お願いしたいところであります。そういうことを感じたところでした。以上です。

議長はいい。ありがとうございます。髙橋委員、はい、よろしくお願いいたします。

髙橋委員 助産師会の髙橋と申します。多胎児のことでお話があったんですけど、前回もこういう 多胎児のケアについてお話が続いていた時に、今、たまたまお手元に資料があるのかなと思うんで すが、多胎児のアンケート報告というのをそれぞれのところに置かせていただいてるんですけど、 オンラインコミュニティーの大分のママ集まれという主催者が、身近に多胎児の経験者がいたこと をきっかけに、多胎児の実態についてSNSを通して調査を行って、多胎児の困難さとか当事者の 声を拾い上げてっていうことで、ここに一枚で、ちょっとまとめさせてもらったんですが、アンケ 一トの対象としては、県内15市町の在住者130名から回答を得てまして、44日間ぐらいでこ の情報が全部集められてます。これは、多胎児とかのママたちの行動力というか、すごいと思うん ですけど、その中にも男性10名が入って、乳幼児の世帯と小学生以上の世帯と分けて集計を行っ て、アンケート項目としては、育児を日常的にサポートしてくれる人の有無と、育児支援サービス の利用状況、必要な情報や収集の方法、ピアサポーターの必要性っていうことでここに出ているん ですけど、ここでアンケートから出た課題っていうことで4点出ています。多胎児のサポートメニ ューが使いにくい、情報収集が困難、多胎児とのつながりの必要性、多胎児に対する社会の理解不 足っていうところで、要望も提案というかたちも出ている状態でまとまっています。もっと詳細が あるようだったら Google で、大分の多胎児ママサークルっていうのがあるので、そこから開けて いただくと、この結果の詳細がもっと分かるようになってるんですけど、本当にどの育児も、今も のすごく大変っていう感じで、ちょっとした言葉かけだけでも、お母さんって救われているような 気がします。私も今、出産の施設で仕事をさせてもらっているんですけど、生まれた時から、ささ いなことですけど、その声かけがすごく次の力になるとかっていうような話も聞いているので、や はりそういう、ほんの少しのところからみんなが協力していくと、多くのお母さん方をサポートで きるのかなっていうふうに思っています。それと、全国的にちょっと行われていることなんですけ ど、日本助産師会が不妊不育症の事業として厚労省から受けている、ピアサポーターっていうのを 開始しています。なので、今、募集中なので、経験者で寄り添った方がそのピアサポーターになっ ていただけたらっていうことで、ちょっと人数が集まってない現状がありますので、もしよろしか ったら、日本助産師会のホームページを開いていただければありがたいと思います。よろしくお願 いします。

議長 はい。ありがとうございます。髙橋委員、ちょっと確認ですけれども、名称は、「大分の多胎児ママサークル」でよかったでしょうか。

髙橋委員 Google で調べる時は、「大分のママ集まれ」っていうところで検索していただいて、多胎児のところが出ますので、そちらのほうで。ここのサークルは、ママたちの有志が集まっていろんなサークルを作られている状況なんですね。有志で集まったかたちで。そちらのほうでそれぞれがいろいろと、悩みの相談やお互い助け合ったりとかいうようなかたちで実施されているような集団です。

議長 ありがとうございます。前回の会議の中でも、多胎児に関する育児の困難さとか困りごととかいうこともたくさんご意見が出されたところですけれども、また、引き続きこのような活動の情報とか、それから、まだこんなこともあるよとかいうようなこともご意見を出していただきたいと思いますので。もちろん、それ以外のご意見もぜひお願いいたします。はい。じゃあ、鹿嶋委員ですね。

鹿嶋委員 連合大分、鹿嶋です。ちょっと全然違うんですけど、私の知り合いの娘さんなんですけど、その人は女性が好きなんですね。昔から、男性だったら電車が好きとか、女性は人形が好きとかそういう見方があるんですけど、実は、そういうジェンダー平等ということで、性の多様性を認め合うようなそういった教育も、今後必要なのかなと思っております。やっぱり娘さんが悩んでおりまして、娘さんのお母さんは理解をしているんですけど、そのおばあちゃんですね。おばあちゃんが、いやそれはおかしいよということをおっしゃてるということで。ただ、本人はおかしいとは思ってないんですね。そういう、世の中的に、まだ、男女平等参画というのは、おおかた言葉的にも意味も分かってきてるんですけど、この性の多様性のジェンダー平等というところが、ちょっとまだ追いついてないのかなと思いますので、いろんな方策で学校等で教育が進めば、少しその子供

も過ごしやすくなるのかなと思っておりますので、これも要望ということでお願いできればと思います。

議長 ありがとうございます。ジェンダーに関する、今ご意見等いただきましたけれども。はい。 じゃあ、加藤委員ですね。

加藤委員 はい。加藤でございます。公認心理師協会からまいりました。どうぞよろしくお願いい たします。今、ジェンダーの平等のお話が出ましたが、そのことを今日、皆様にちょっと話題提供 差し上げたいと思っておりました。その前に、土谷委員がおっしゃったような、育児に困る人々に 対して、待ってるだけではなくて届けるあり方、サービスをすることが非常に必要だというのは、 私も、子どもにとって家庭っていうのは自分の命と自分の生活と自分自身がある場所ですし、そこ に何か、何らかのアイデンティティーが得られるように、その場に行く、その場に私たちが支援の 対象を作るっていうことが最も大事だと思いますが、その前に、困ったお母さまがいらっしゃった 時、首藤さんのお話ですけれども、ちょっと自分が育児で困ったその時に、県外からやって来て、 どうしていいか分からない。その時に、まず、行政であるとか福祉であるとか子育ての住民区の担 当課に聞いてみる。そこで全てが解決するわけではないというようなことが現実に起きてるのでは ないでしょうか。と申しますのも、私が今回、初めてこの会に参加させていただいて、このような 応援プランを作っていただいて、支援行動計画っていうのは大変綿密に作られていると思いまし た。こういった情報が、本当に必要な人たちがどうアクセスするのかっていうふうな、そこの仕組 みの問題がそろそろ出てくるんだろうと思います。と言うのは、やはりコールセンターのような、 あるいは、24時間じゃなくても良いんですけども、全般的な子育てに関してアクセスするステー ションがあって、そこでどういうふうな問題に困っているというふうなことが分かると、そこから 情報が派生的につながれていくというふうなことができると、いわゆる情報のコーディネートです よね。その機能がものすごく必要で、それは一つの市町村だけでは難しい。だからと言って、県の 子どもの担当の課が全てやるというわけではない。何らかのそういう公の、誰もがアクセスできる というふうな仕組みをそろそろ作っていく時期なのではないかなというふうに思いました。それ が、まず一つです。そして、鹿嶋委員からお話があった件で、これは、私ども公認心理師協会が、 今年から人権尊重部落差別解消推進課の事業委託を受けて、性的マイノリティーの人々と家族やパ ートナーを対象とした電話相談を委託事業としてしております。月に1回2時間の非常に少ない時 間なんですけれども、実際にお子さまからのご連絡もありました。そして、性に悩む子どもを持っ ている親御さんからのご相談もありました。その時に、今後考えていかなければいけないんですけ れども、やはり子どもの性の問題というのは、発達においてさまざまにいろいろ出てきて、特に、 思春期の前ですね、思春期前期と言うんですけど、もう、9歳、10歳ぐらいから、自分の産まれ た自分自身の性と、生まれて割り当てられた性の間にどこか違和感がある。スカートをはきたい男 の子、そして、そういうふうな男の子がいらっしゃると、あいつおかしいなっていうふうなところ で、学校でいじめの問題が起きる。そういうふうなことが起きてくると、おおかた心身症的な問題 を発生しながら精神症状も出てくるというところから子どもの性、この子が本当にジェンダーアイ デンティティーと言われる部分で、あるいは性役割、あるいは性的嗜好の問題についてどうなって いくのかっていうふうなことの始まりが小学生であるというふうなことなんですね。ですので、こ れは、私どもの大分県の社会も、それぞれそのジェンダーの平等であると同時に子どもの性を本当 に健やかに育てていく中で、そこの性という部分を学校教育だけではなくて子育ての中から考えて いくような取組がそろそろ必要になってくるのではないかと思いましたので、これは県の担当課と も私ども公認心理師協会、今後ともすごく綿密に詰めていきながら、何らかの具体的な展開を地域 に向けて啓発もしていきたいと思っております。その上でも、やはり情報のデリバリーと情報のア クセスの両方が必要なんではないかなと思いました。どうもありがとうございます。

議長 ありがとうございます。情報のデリバリー、情報のコーディネートって言うキーワードをご 提案いただいたのかなというふうに思います。阿部委員、じゃあ。はい。よろしくお願いいたしま す。 阿部委員 はい。ちょっと双子の話に戻るんですけど、ホームスタートで、今、実際、2軒の双子の家庭に訪問活動を行っています。そのお母さんたちは全然知らない、日出町に住んでるお母さんなんですけど、つながりの持っていないお母さんたち両方、双子ちゃんを育てている人とお友達になりたいという希望がありました。そういう双子の会は、日出町は今なくて、じゃあそういうお母さんいるから、子育て支援センターで1回集まってみるっていうお話をしたら集まりたいというので声をかけたところ、その双子ちゃんのお母さんの友達の双子ちゃんのお母さん、別の双子ちゃんのお母さんの別の双子ちゃんのお母さんという感じで、芋づる式でみんな知らないんだけど、知ってる人たちの両隣の人たちが手を差し伸べて、結局、5、6組の双子ちゃんが一堂に集まる機会ができました。これは、別に双子の会を作ろうと思ってしたわけじゃなくて、集まったお母さんたちが集まった時に感じたことで、また集まりたいなと思えばまた集まる機会を作ればいいな、そういう場を提供できればいいなという子育て支援センターの考えでやってたんですが、ホームスタートは、今回入り口として拠点に入ってそこで活動していくという、自主サークル、自分たちがやりたいことをやっていくような会を自分たちで作っていくという活動につながっていくといいなと思っています。以上です。

議長 ありがとうございます。少し活動が始まっていますよっていうようなご紹介をいただき、ありがとうございます。それ以外にございませんか。はい。じゃあ、岡田委員、お願いいたします。

岡田委員 先ほど佐藤委員がご発言された中で、私も20数年前に、ここ大分に来た時は知り合い もゼロで、両親も滋賀県と佐賀県で遠かったのでサポートは期待できずに、非常に心細い思いをし ていたことを思い出しました。今、子育てもやっぱり個人化というか、そのサポートを得にくい状 況がさらに広がってきているので、まず最初、ちょっと困った時に気軽に相談できたり情報を得ら れるような場を整備をする必要があるかなというふうに感じています。加藤委員、先ほど言われた みたいに、まずは困った時にアクセスできるような場があって、そこがいろいろと、直接相談に乗 れることは乗ってくれるし、つなぐところはつないでくれるっていうふうな一時のワンストップみ たいな場ができることと、その先につなぐ場所として、土谷委員がおっしゃったみたいな、アウト リーチ型のピアサポートとかっていう場が地域ごとにあるというふうなかたちで、何か、そんなマ ップが共通して見えてると、より困った時に相談しやすかったり、支援する立場の人たちがそのつ ながりを意識しながら、やり取りができるというふうなことが望ましいんじゃないかなというふう に思いました。それと、今日あらかじめ書いて出したところなんですけども、子育てが地域の人に 支えられていると感じるっていうふうなのが、「子育て満足度日本一」の一つの項目にもなってる んですけれども、そういうふうに感じられるかどうかというのは、これ、主観的な話なので、二つ 取組をする必要があるかなと思います。一つは、全体としては、地域に関わらずに子育てを自分の 家庭内だけでするというのが増えているだけに、そういう地域と関わる機会というものを充実させ るってことが一つ。もう一つは、そういう機会に関して、なるべくSNSなどで発信をして、あ あ、そんなことをしてるところがあるんだとか、こんなことがあるといいなというふうな情報をや っぱり伝えていくことかなというふうに思っています。黙ってそれぞれでやるだけではなかなか伝 わらない、広がらないので、一方でそういうことをがんばってやりながら、一方では、こういうこ とをやったよ、楽しかったよというふうな、その雰囲気も含めた伝え方みたいなことを工夫してい く必要があるんじゃないかなというふうに考えているところです。私のところは、もう子育ては終 わったんですが、なかなかよそのご家庭に、ちょっと子育てサポートしましょうかって個人で言い に行くのはかなり怪しい人だなと思って関われていないような状況がありますので、何か探せば地 域の中に、いくらでもサポートするよ、気軽に声をかけてくれないかなと思ってる人とか組織、結 構あると思いますので、そういうのを見つけていければなと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。怪しい隣人ではございませんので、よろしくお願いします。今、実は、こちら側のほうからのご意見が相当出ております。ご発言がですね。こちら、ちょっと負けております。ぜひ、ご発言を積極的にお願いできればと思いますので、いかがでしょうか。はい。そ

れでは宮脇委員、お願いいたします。

宮脇委員はい、大分県社会福祉協議会の宮脇と言います。よろしくお願いいたします。私どもの ほうでは、「おおいた子ども食堂ネットワーク」ということで令和元年度に作りまして、県下の子 ども食堂さんが横に連携できるような仕組み等を作っているんですけども、今年度から月1回で、 子ども食堂の立ち上げ相談会とかの個別相談とか、それ以外でも個別相談とかさせていただいてる んですけど、先ほど、先生のお話とちょっと絡むんですけど、最初は福祉の関係者が、やっぱり参 加者として多いのかなと思ったんですけど、やっぱり行政の方とか、あと、企業様とか、福祉とは 通常は携わってない地域の方とかも、まだ数が一桁とかで少なかったりはするんですけど、毎月参 加をいただいてます。そういった方々のアンケートとか声を聞くと、実は、何かしたかったとか、 何かしてみたいとか、子育て支援に関してですね。子育てというところについて何かしてみたかっ たんだけど、どうすればよかったかなとかいうところの思いを抱えてる方も一方ではいらっしゃる のかなと。そういった方に、私どもとしては、居場所の立ち上げというところも申し上げるんです けども、そのスタッフとしてとか、ボランティアさんとしてとか、それこそ先ほどの、少しお話を 聞いてあげるところとか、じゃなくても、クラウドファンディングのお話もありましたけど、寄付 のところとか寄贈のところとかもあると思うんですけど、いろんなそういう思いを何とかかたちに するようなマッチングの仕方ができないかなということで、今、試行錯誤しながらやらせてもらっ てるところです。ですので、今日、テーマで理解促進といった部分もあるんですけど、ちょっとや ってみたいなとか、やってみたいなって大変申し訳ないんですけども、少し何かしたいっていう人 の気持ちをちょっと取り上げられて、どこかにつなげられるような取組ができればいいかなという ところで、日々思ってます。すいません。ちょっと感想で申し訳なかったです。すいません。

議長 いえいえ。ありがとうございます。本当に何か小さなことでもしたいけど、こんな小さな、こんな取るに足らないようなことを言ってもだめかもしれないとか思ってる人もいるかと思うんです。ですから、どんなことでもよろしいですよね。宮脇委員。どんなことでも受け付けますというようなことを言っていただけたのかなとは思いますが。じゃあ、それ以外にいかがでしょうか。何か今、ちょっとこっちのほうに向いております、私。よろしいでしょうか。こっち向いたほうがいいかな。はい。相澤委員、じゃあ、よろしくお願いいたします。

相澤委員 はい。ありがとうございます。相澤でございます。私は前回も言ったんですけども、やはり、福祉と保健のきちっとした連携っていうのがすごく重要だというふうに思っていまして、今回もえんむす部の出会いのサポートセンターって、これ4倍ぐらいになったってことで、とてもすばらしいことだと思います。それで結婚されて、そして、お子さんを妊娠したと。これだけやはり超少子高齢化になった時には、一人一人のお子さんをどうやって大切に育てていくかということがものすごく重要だろうなと。そういう場合に、やはり、妊娠した時に、もうすでに訪問するような、そういうアウトリーチができないのかなと。そこでもう、いろんな問題を抱えてるかどうかをチェックすると。実際に家事支援とか、そういうアウトリーチをかけるとかそういうことをしていって一人一人を大切にするような、そういう時期に来てるんではないかなと。それはまさに子育て満足度日本一を考えた時には、もうちょっと力を注いでもいいんではないかなというふうに思います。川村委員から出ているよう、社会的養護の経験者、特に親族のような関わりのないお子さんたちが妊娠した時なんかは、そういう時に、もうすぐに手を差し伸べるといったようなそういう取組をして、地域で、まさにケアリングコミュニティーどう作っていくかということを考えていかれたらいかがかなと思っております。保健と福祉のコラボをしながら、循環型のケアリングコミュニティーを作られたらいいかなと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。福祉と保健事業とを通して、サポート体制を循環させるというようなお話で、これはもう総合的なあり方のお考えを示していただけたと思うんですが、それ以外にまだ、職場のワークライフバランスのあり方とかございますでしょうか。はい。川村委員、お願いいたします。

川村委員 大分県の「愛育学園はばたき」というところで勤務をしております、川村といいます。 よろしくお願いします。ただ今、相澤先生のほうから私の名前が出てきたので、ちょっと私の意見 を紹介させていただきたいんですけども。先ほどまでのお話しの中で、ピアのサポートの必要性で あるとかそういった話も出てきますので、それに関わって、私からは、社会的養護経験者をキーワ ードとして意見を申し上げたいと思います。すいません。書いた文章がとても長いので申し訳ない んですけども、かいつまんでお話しさせていただきます。児童養護施設や里親家庭で育った子ども が、例えば18歳とか20歳とかで措置が解除されて、家庭には戻らずに地域で一人暮らしを始め ていくっていうケースが多くあるのかなと思いますけども、そういった子どもたち、若者ですね、 若者は、普通の若者というか、ここで普通という定義は、ちょっと考えるのは難しいんですけど、 いわゆるそういう社会的養護で育ってないような、他の人たちに比べてハンデがあるのかなと、個 人的に考えています。私が考える、その一番大きなハンデというのは、紙には原家族資源の乏しさ と書いてますけど、その児童養護施設や里親家庭で育った若者に親がいなかったり、親がいてもつ ながりがなかったり、親がいても支援を受けられないとか、あるいは親から経済的に搾取をされる とかいうケースも身近に知っております。こういったハンデを抱えている、当然、子育てにも大き な影響があるのかなと思っています。(2)番のところは心理面の話なのでちょっと飛ばしますけ ども、(3)のところですね。心理的な部分以外にも、例えば、原家族資源が乏しかったら、正し い子育ての知識や技術、暮らしの知恵などが親から自分に継承がされなかったり、あと、緊急時に 親に頼れない、経済的、物質的な援助を得られないとか、さまざまあると思います。これはもちろ ん、社会的養護を経験してない他のケースでも同じようなことがあるのかなと思うんですけども、 特に社会的養護で育った子どもたちはこういったことが、特に問題として出てきやすいのかなと感 じているところです。相手、パートナーとそのご家族に社会的養護で育ったっていうことに関して 理解されて、十分に協力してもらえるようなケースだったら影響は小さくなるのかなと思いますけ ど、もしも、あの人は児童養護施設で育ったのかとか、理解や協力が得られないような時には、も う大変な子育てになってしまうのかなと。最悪の場合、そのパートナー自体が続いていくのかどう かっていうところも、実際、身近な事例で話を聞いたこともあるので、感じているんですけども。 特に一番大きな問題になってくるのかなと思うのが、そういった社会的養護を受けて育った方が子 育てをする時には、虐待の連鎖、貧困の連鎖になってしまったらいけない。そこにつながらないよ うなことが一番大事かなと思ってます。皆さんご存じと思いますけれども、虐待を受けたり、ネグ レクトだとか貧困家庭で育って、児童養護施設や里親家庭に措置されたっていう子どもがかなり多 いと思いますので、そういった過去を背負ってる方々が子育てをする時に、この連鎖にならないよ うに、どうにかしていかなければいけないのかなと感じているところです。4番に行きますけれど も、こういったなかなか解決が難しい問題だらけなんですけども、どうにか社会の力で、そういっ た彼らに対する子育ての知識などの継承であったりとか困りごとの相談先、頼り先の確保であった り、場合によっては経済的な支援ができるサポート体制ですね、社会の力で何とか充実していけな いのかなと痛感しております。心理的なケアにも何かができればいいのかなと思ってるんですけど も、そこで最後の後半の2番に行くんですけれども、大分県に社会的養護経験者の集い(仮)です けど、そういうようなグループというか、拠点ができてほしいなと個人的に感じております。先ほ ど述べましたように、そういったハンデを背負う社会的経験者にとっては、同じような境遇で生き てきた仲間というか、そういった身近に感じる人の意見や考え方の実体験とかそういうものが何よ りもためになるというか、本当にそう思うところなのかなと思うので、単純に児童養護施設の職員 であったりとか、相談支援機関のスタッフから話を聞くのも、それも大事なんですけども、それよ りも、同じように施設で育ったりとか里親家庭で育ったような子育てを経験したような方、先輩か ら話を聞くのが一番、その困っている方にとっては財産になるのかなと思います。そこで大分県 に、多分ないと思うので、こういうような拠点ができてほしいなと私は考えております。まだまだ 空想的な考えなので具体的なプランはないんですけども、そういうような集いが、正しい子育て、 知識、技術の継承、相談、子守、頼り先の確保であったり、場合によっては経済的な支援ができる ような場、あるいは、ピア同士のつながりになるので、心理的にお互いを支え合うようになるのか なと。仲間同士は本当の家族ではないんですけども、こういった社会に家族がいるような場ができ

ればうれしいかなと個人的に思っております。すいません。長くなりましたが、以上です。

議長 ありがとうございます。今までの中で、今、川村委員もおっしゃいましたように、集い、集える場所、集いのグループ、これにつきましては、多胎児のところでも集いのグループというのがご提案あったかと思うんです。それ以外にも、ちょっと話ができる場所っていうような、今回、そのようなご提案が、非常に身近な場所でというようなご提案のような気もいたしますけれど、そのようなご提案があっているかなと思います。少し残り時間が少なくなってまいりましたので、これまでご発言をいただいていない委員の方々にもご発言いただければと思いますけども、いかがでしょうか。今はちょっと左右を向いておりますが。はい。それでは、武津委員、お願いいたします。

武津委員 大分県小学校長会からまいっております、武津と申します。先ほどからのお話の中に、 学校の子どもたちに関係するお話がずいぶん出てきたなというふうに思っております。ヤングケア ラーのことやジェンダーの話等もありましたし、虐待の話とかも出ております。学校の中にはさま ざまな子どもたちがいて、その子どもたちのケアっていうのが非常に大事だなというふうに、近 年、特に感じるようになっております。ヤングケアラーという言葉自体も、実は、私どもの教育現 場で最初に聞いたのが5、6年前の話になります。その時に、ヤングケアラーと言われるお子さま たちがいると。その子どもたちがどの程度いるのか調査をしましょうというのが学校に入って来た のがその頃だったと記憶しております。それから随分経ち、5、6年たって教職員の理解も進み、 それから、そういうお子さんがいた時にどのように家庭にアプローチしていくかということについ てもお話をしたりとかしているところではあります。ただ、難しいのは、家庭から、例えば相談が あるとか、子どもから直接相談があるという状況であればいいんですが、なかなかそれが難しいと いうのが現状です。そういった場合、やっぱり子どもたちが、直接、話に行ける人というのが必要 になってくるかなと。それが養護教諭であったり担任であったりすると思うんですが、やはり、第 三者であるスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーといった人たちが学校の中にど のくらい入っているかというところが非常に関わってくると思います。現状を言いますと、スクー ルカウンセラーは週に1回、半日の勤務しかありません。それから、スクールソーシャルワーカー は週に一度、1日の勤務です。こういう状況ですので、実際は、スクールカウンセラーも朝から午 前中いっぱいの勤務になってますので、だいたい4時間の勤務ですね。朝からずっと相談に入って いるような状況です。時間が足りない。スクールソーシャルワーカーも同じです。いろんなケース があって、今支援を要するお子さんのことに関すること、不登校のこと、それから、そういう家庭 でのお困りがあるところとかそういうところのケースに当たっている状況ですので、学校として は、行政にお願いしたいことは、やはりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとい った相談機関や、それから、機会を増やしていただくということが一番かなというふうに思ってお ります。よろしくお願いいたします。

議長ありがとうございました。それでは田中委員、お願いいたします。

田中委員 1回目の時にちょっと欠席をしたんですが、私、保育士として働いていたんですが、今年の4月から、子育て支援や働く保育士さんたちの支援が何かできないかと思い、Jouet Boite という事業を立ち上げて、少しずつ活動を始めている状態です。私が保育園で保育士をしていた時に、送迎に来られたお母さんたちに、毎日、今日の子どもの様子だったりを話す中で、それぞれのお母さん、保護者の方が抱えている育児についての不安だったりだとか、あと、子どもに関する発達で悩んでたりっていうお話が、信頼関係を得て、だんだんと引き出してきて、お話ししてくれるお母さんがいて、そこで話を聞いて、そこから専門の福祉だったりとか行政につなげたり、園で、じゃあ、どうサポートしていくかっていうふうにつなげていったりしていました。加藤委員がさっきおっしゃっていたように、そういう専門の情報とかが、いろんな子育て支援のことが県ですごい出されている、取組がされている、そこにつながるまでの何か情報のコミュニティーであったりとかそういったことができれば、もっといろんな地域の方たちが悩んでる子育てだったりとかにつながっていけるのかなと思っています。私、今1歳の子どもの子育て中で、私の両親は県南の方にい

るんですが、ちょうど介護で忙しくて、なかなか私の子育てのサポートのお願いをすることが出来ない状態で、主人の両親は県外の方で遠くて、夫婦二人で子育てをしている状態な感じです。サポートのない大変さっていうのを、やっぱり改めて感じたのと同時に、自分が子育てしていく中で、毎日どうしたらいいんだろう、これで合ってるのかなと。また、保育士として全然違う、子供を育てていく目線で分からないことだらけが多くて、不安を抱えながら、自問自答しながら送っている状態の中で、自分でこういうチラシとかを目にした時に、ああ、こういう政策があるんだな、こういうところにSNSとかで調べて、あ、こういう援助、支援とかを相談しに行けばいいんだなとかいうのを知ったりしている感じで、私自身が、実際、子育てをしていてそんな状態なので、多分、地域で出産して子育てしているお母さんたちで、まだこんな支援があるよとかそういうことを知らないお母さん方が、多分たくさんいるんだろうなって実感しています。そこをより、いろんな人に届けられるようにできたらなって思って、私もその支援の一つができたらいいなと考えています。何か感想になってしまったんですけど、すいません。ありがとうございました。

議長 はい。ありがとうございます。それ以外にございますか。はい。祖父江委員、お願いいたします。

祖父江委員 臼杵市で地域子育て支援拠点、「よいこのへや」の子育て支援をしています、祖父江 と申します。私は、家庭内のワークライフバランスについて、ちょっと意見を述べさせていただき たいと思います。今までの時代は女性の社会進出がうたわれ、それに伴って保育の充実がなされて きて、それはすごく進んでいると思います。実際、働くお母さん方もとても増えたと思っておりま すし、保育の低年齢化もとても進んでいると思います。ですが、同時に、実はやらなければいけな かった父親の家事育児参画の部分が、若干スピードが緩めで、ちょっと後手に回ってしまった部分 があって、そこで家庭力が落ちているというところで、今、県のほうでもパパ支援のほうに力を入 れていただいているんではないかなと思います。去年、うちの拠点のほうで、県の実施している 「子育てパパ応援講座」というのに参加させていただきました。その講座の内容は、4カ月程度の 長期にわたり、6回講座で行われまして、夫婦で学べるパートナーシップのこととか、子どもとパ パが遊べる段ボール遊び、パパが絵本の読み聞かせをするとか、働き方、部下力のことですとかい ろんな、とても内容が充実した講座でした。去年は、佐伯と中津で実施されて、今年は2期目で、 豊後大野、竹田と日田で行われていると聞いております。このパパ講座が終了して、臼杵市が、今 どういう状況であるかというのをちょっとお伝えしたいなと思います。7ページをご覧ください。 このパパ支援の講座に参加してから、今年4月から月1回、日曜日を開所しました。これによっ て、この講座に参加したパパと子どもの利用が増えました。それから、育休中に拠点を利用してい た母親が、休日に遊びに来ることができると喜んでいます。そして、日曜、仕事で父親が不在の家 庭にとって、とても助かるというふうな意見もあります。そして、いつもは一時預かりを行ってい るんですけれども、この日曜開所に限っては、家庭力向上とか、家族同士や地域とのつながりを目 的とした開所であるので、親子で楽しい時間を共有してもらうために、あえて一時預かり事業は行 わない。親子で一緒に利用してもらうというふうにしています。ここで子育てパパ応援講座に出た パパたちが、自分の職場の後輩で初めて利用されるパパを連れて来られたりとか、そういう感じ で、本当に牛歩ではありますけれども、パパが気軽にこういう子育て支援を使えるというのが徐々 に徐々に広がっているような感じを受けます。この子育てパパ応援講座に参加する前に、実は、私 のような支援員を対象としたパパ支援の研修が県のほうで実施されまして、それに私、参加したん ですね。昔だったら、いや、パパの支援とか絶対無理っていうふうに私も思っていたんですが、や っぱり、ああ、やらなければいけないな、ここがやっぱり突破口だなっていうふうに感じた部分が あったので参加したんですけれども、その熱がどんどん熱くなって続いて行動に結びついているっ ていうのが私の中ではあるので、こういう支援者の熱を高めるものと、支援者の熱を継続させる事 業っていうのを、県のほうには継続させていただきたいなと思います。根付くまで、そして広がる まではすごく時間がかかると思いますし、県や市、そして民間がやることは、絶対、費用対効果が 求められるものだとは思うんですけれども、圧倒的な発信と数の行動をするには、やっぱり熱が必 要だと思いますので、その熱を持った支援者のほうの育成にも力を入れていただきたいなというふ うに思います。すいません。長くなりました。

議長 はい。支援者の熱い思い、その取り上げと継続っていうことが、また、さらなる支援の向上 につながるっていうお話だったと思います。ありがとうございます。あと、ますます残りが少なく なってまいりましたので、あと1名の方、よろしいですか。はい。広津委員、お願いいたします。

広津委員 中津で児童クラブの支援員をしております。今日はなかなかちょっと勇気を出せず、手 を挙げられずにいました。先ほど会長のほうから、集うということで言葉をいただいて、集う、集 まる、つながる、連携するっていうところで、児童クラブとして、先ほど校長先生から、学校での 連携、それから活動等々のお話を聞きながら、学童との連携、集うという部分で困りを抱えた子ど もさん、その子どもをお迎えに来たお母さんとの会話の中で感じた、その困りをお母さんは困りと 気付いていないこと。いないように思い込んでいるっていうこととしているんだなっていうこと。 学童には毎日お迎えに来るので、その日のあったことをお家の方にお伝えをし、子どもとのつなが り等々お伝えした際に、お母さん困りはないですかっていうような言葉がけをしました。そした ら、うちの子どもが基本なので、他の子どもの様子を知りません。基準はうちの子どもです。なの で、困りは一切ありませんっていうことで、きっぱりお話をされました。いろんなことがある中で こんなことがありました、こういう時には私たちスタッフで、スイッチしながら子どもに向き合う んですよ。そしたら子どもさんね、興奮しているというか、高揚していて自分のことが分からなく なっていても、人が替わって、また最初から説明をすればだんだんと落ち着いてきて、自分の取っ た行動に向き合えるようになるっていうこともあるんですよっていう話をした時にそのお母さん、 私は一人です。替わる人がいません。そんな時は、私はどうしたらいいんですかっていう問いかけ でした。実はお母さん、困ってたんだな、そんな時にスタッフが入れ替わるっていうことで子ども の気持ちを切り替えるように声かけをしているので、じゃあお母さん、ちょっと専門の方にアドバ イスもらいませんかっていうことをお話ししました。2年生になる子どもさんなんですが、もう1 年生の時からというか、保育園から上がってくる時に、ちょっと気をつけなければいけない、お友 達にけがを負わせるとかいうことがあっているので気をつけてくださいっていうことは聞いてまし た。いろいろトラブル等々あった際にはお母さんのほうに声かけして、学校との連絡の中でもして いたんですが、なかなかおうちの方が向き合わないことには前向きに進めなかったんですね。そん な時にやっぱり寄り添うこと。相手の言い分をしっかり傾聴してあげること。私たちは何も変わっ てないんですけど、お母さんの向き合い方が変わることで、その子どもさんにとっていい環境がで きるっていうところがすごくいいなっていう一歩でした。そこから子育て支援課と相談しながら次 のステップへ。そして、教育委員会とのやり取りというようなかたちで、垣根を越えたつながりを 持つっていうことの大切さをすごく感じさせてもらいました。この集うっていう部分での、ちょっ と意味が違うかとは思うんですが、そうやって少しずつ寄り添って、課が違うとか、省が違うとか っていうことではない寄り添い方ってとても大切だなっていうのを感じたっていうお話です。すい ません。何か一言、言わないとと思いまして。これからもまたがんばって行けたらいいと思ってお ります。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。たくさんのご発言、ありがとうございました。まだまだたくさんの 議論をしていただきたいのですけれども、終了時刻も近づいてまいりましたので、これを持ちまし て議事を終了いたしたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、進行を 事務局にお返しさせていただきます。

進行 皆様、ありがとうございました。委員の皆様方には、大変貴重なご意見、ご提言をいただき、改めてお礼を申し上げます。今、県では、来年度予算に向けて事業を検討している真最中ですが、例えば、前回今回と、多胎児支援についてご発言をいただきまして、それにつきましても私どもでも検討はしているんですが、どうやって支援を届けることができるのか、また、そういった担い手はいるのかというところに思いを巡らしていました。本日、ホームスタートの土谷先生や助産師会の髙橋会長さんから、私たち手伝いますよという心強いご発言をいただきまして、本当にあり

がたく感じております。本当に、「求めよさらば与えられん」という言葉はありますけれども、支援が必要な人はたくさんいるんですけれども、大分県には、またそれと同じくらい、それ以上に支援をしたいという、支援をしてくださる方もたくさんいらっしゃるということを改めて認識したところです。今日はありがとうございました。それでは最後に、黒田副知事からコメントをお願いいたします。

黒田副知事 どうもありがとうございます。前半はヤングケアラーのお話から引き続きまして、佐 藤委員からいただいたお話をはじめ、子育ての最中でいろいろな思いをお持ちの方々お一人お一人 のこと、あるいは、その方々を支援してくださっている方々からのお話がかみ合わさったかたち で、非常に実りのあるといいますか、その中身がぎゅっと詰まった会になったのかなというふうに 受け止めています。前半の話から引き続きますが、この数年間、特にメニューの整備については、 大分県は他県よりもかなり進んでいますので、制度面の対応、つまり、支援メニューを一つ一つ作 っていくっていう部分については、皆様のテーブルの上にも子育ての応援プランもありますが、他 県よりも一段進んだメニューができているんだろうというふうに思っています。ただ、このメニュ ーを作りながらの中で、やはり子育てをされているご家庭を取り巻く環境というのは非常に大きく 変わっていて、昔のようにご家族の、あるいはご近所の、職場の同僚の方の支えが無条件に当たり 前に得られたところから、それが少しずつ弱くなって、どうしてもその子育てをしているご夫婦だ け、あるいは、そのご夫婦の方の、特に男性の側は長時間労働でなかなか家にいないというような ことも間々あるという中で、非常に孤独、あるいは孤立が起こりやすい環境があるんだろうという ふうに思います。さらに加えて、先ほどお話しがありましたダブルケアですとか、たくさんのお子 さんがいらっしゃるご家庭ですとか、そういったご事情があるご家庭も増えてきているということ かなというふうに思います。この分野は、これまで、先ほど神田委員からお話がありましたけれ ど、この分野をずっとしっかり支えてくださっていたのは、学校の先生、それから保育所、幼稚 園、認定こども園の先生方だったわけですが、この部分の支えがきちんとあった前提で、ただそれ だけではやっぱりきちんと受け止められないので、そういうフォーマルなものに加えてインフォー マルなかたちのものが少しずつできてきたということかなと思っています。それは、阿部委員がお っしゃってくださった子育て支援センターもそうですし、祖父江委員がいらっしゃる地域子育て支 援拠点というのも、多分そういう事業なんだろうというふうに思います。ここが言ってみれば窓口 になって、ファミリーサポート、それからホームスタートもそうかもしれません。ご家族同士の支 え合い等々が少しずつ、一歩一歩作られてきた、そんなことだろうというふうには思いますが、大 きく変わる環境の中では、その部分だけではやっぱりなかなか難しいっていうのが今日のお話だっ たというふうふうに思います。そうした部分を手厚くしていかなきゃいけないということはもちろ んそうですが、今日の多くの委員の方々からお話が出たのは、集う、あるいは、同じ立場の方、ピ アサポート、そういうお話だったのかなと思います。例えば、社会的養護を経験された方同士、あ るいは、多胎児をお持ちの方、あるいはダブルケアの方、そういった方々がつながっていく場所が あって、それとフォーマルなもの、それから子育て支援センター、あるいは拠点等々がつながって いって、お一人お一人のところに届きやすくしていくということを併せてやっていかないときちん とお届けができないというのが今日の委員の先生方のお話だったというふうに受け止めました。そ ういう意味では、どうやって届けるかと、窓口、入り口、アクセス、いろんなお言葉がありました が、その真ん中は、一つは、もちろん市町村ということではあると思いますが、そこだけだとなか なかアクセスしにくいというお話は当然あると思いますので、子育て支援センター広場の皆さんに は、ぜひご協力いただきたいというふうに思いますし、加えて、ネットのコミュニティーというも のが、もしかするとその一つの力になるのかもしれません。広場や子育て支援センター、みんなで 集まってそこでつながっていこうっていう場所ですけれど、ネットのコミュニティーがそういうお 力をいただける新しい場なのかもしれません。そういったことも組み合わせながら、子ども子育て 応援プランに盛り込まれたお話が少しでも届きやすくしていくための工夫というものをきめ細かく していくということで何ができるかを具体化していきたいと思います。それで、一番大きなくくり としては、相澤先生や武津先生がおっしゃってくださった、福祉と保健と教育の連携、多分ここが いちばん大きなくくりとしてあるんだろうというふうに思います。そのためには生まれる前から、

妊娠をされている時からの支えをどうするか。生まれた後の全戸訪問とかもありますけれど、生まれる前からどうするかが一つテーマでしょうし、特に学校に通う生徒さんたちの中に様々な困りごとがあるということ。それに気がついてくださるのは学校の先生方かもしれません。そうだとすると、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方々の役割というものは、これまで以上に光が当たってくるということかと思います。非常に多岐にわたるお話をいただきましたが、通底するテーマとしては、応援プランに盛り込まれた一つ一つのメニューがどうやって孤独に陥りやすいご家庭にいろんなチャンネルで届けていくのか、そこの手だてを一つではなくて、できるだけ幾つも作っていくということかと存じます。このテーマは大分県のテーマであり、国全体のテーマにもなるのかと思います。私どもとしても、一つ一つ組み合わせたかたちで作っていく努力を知事の下でさせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

進行 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたるご議論、また、貴重なご意見を賜りまして 誠にありがとうございました。本日は発言しきれなかった点などございましたら後日でも結構でご ざいますので、事務局にご連絡いただけますよう、よろしくお願いいたします。次回の県民会議 は、令和4年2月24日木曜日に予定しております。詳細につきましては、別途、ご案内をさせて いただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和3年 度第2回おおいた子ども子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。